

第2期 維新塾 in Tokyo 入塾誓約書

私は、第2期維新塾 in Tokyo に入塾するにあたり、下記の通り誓約します。

誓約に違反したときは、政治塾を除名されても異議を申し立てません。

1. 入塾応募フォームをはじめ、第2期維新塾 in Tokyo の入塾にあたって提出した書類の記載事項は、事実と相違ありません。
2. 納入した受講料については、理由の如何にかかわらず、返金を求めません。
3. 塾の進行を妨げる行為または東京維新の会の名誉を傷つける行為を行ったと判断され、退塾を求められた場合は異議を申し立てません。
4. 上記以外の事項についても維新塾 in Tokyo 事務局の指示、決定に従います。
5. 著作権・個人情報保護の観点より、講義内容の録画・録音及び受講者の個人情報に関する事項の SNS 等での発信はいたしません。